高知県立幡多青少年の家　　　　　**アレルギー 食品チェック表**

提出日　　　　年　　　　月　　　　日育成会　食事担当

　　＊食品アレルギー「あり」の方にお聞きします。食べるとアレルギーの出る食品全てにチェックして下さい。

　　　また、必要なところは食品名等を記入して下さい。

　　☆卵　　　□　卵料理のみが禁止。

　　　　　　　□　卵が料理・製品にはいっているものはすべて禁止。

□　つなぎ程度の卵使用なら大丈夫。

□　生卵のみ禁止で加熱してあれば大丈夫。※どちらかに○をしてください。

（マヨネーズ　可　・　不可）不可の場合は、ノンエッグマヨネーズで対応しています。

　　☆乳製品　□　飲用牛乳禁止。

　　　　　　　□　乳加工品が禁止。（ヨーグルト・ヤクルト等）

　　　　　　　□　乳原料が料理・製品・調味料等に入っているものはすべて禁止。

　　　　　　　□　加熱調理していれば大丈夫。（バター・チーズ等）

　　☆大豆製品□　大豆製品の全てが禁止。

　　　　　　　□　大豆製品（加工品も含め）禁止の食品がある。

　　みそ　・　豆腐　・　油あげ　・　大豆含むサラダ油　・　しょうゆ

　その他（食品名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

☆肉類　　□　肉類はすべて禁止。

　　　　　　　□　肉類の中で禁止の食品がある。

　 　　牛肉　・　豚肉　・　鶏肉　・　ハム　・　ウインナー、ソーセージ等

　その他（食品名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□　調味料等（エキス）に含まれる分も大丈夫。

☆魚介類　□　魚介類はすべて禁止。

　　　　　□　魚介類の中で禁止の食品がある。

　　　　　　　　[　青魚　・　えび　・　かに　・　いか　・　たこ　・　貝類　・　その他（　　　　　）]

□　調味料等（エキス）に含まれる分も大丈夫。

　　☆小麦　　□　小麦を使用しているものはすべて禁止。（パン類、めん類、パン粉など）

□　しょうゆなど原材料の一部に含むものは大丈夫。

　　　　　　　□　つなぎ程度の小麦使用なら大丈夫。

　　☆野菜類　□　野菜の中で禁止の食品がある。

［　里芋　・　山芋　・　たけのこ　・　トマト　・　その他（　　　　　　　　　）]

　　　　　　　□　加工食品や調味料等に含まれているものも禁止。（トマト　→　ケチャップ　可・不可）

　　☆果物　　□　生果物そのものが禁止。

　　　　　　　□　生果物の中で禁止の食品がある。

[　りんご　・　バナナ　・　キウイ　・　かんきつ類　・その他（　　　　　　　　　）]

　　　　　　　□　加工食品や調味料等に含まれているものも禁止。（ゼリー、ジュース、カレー粉等）

　　☆その他、上記以外でアレルギーを起こすと考えられる食品があれば記入して下さい。